

年末年始ガイド……………	2
税に関するお知らせ……………	4
市非常勤職員募集……………	6
除雪にご協力を……………	12



ご利用ください 時間延長・休日窓口

市役所本庁舎では、以下の日程で窓口の時間延長および休日の窓口受付を行っています。

▶ **時間延長窓口** 毎月第1・第3火曜日（午後5時15分～8時）
※祝日・8月13日～16日、年末年始を除く

▶ **休日窓口** 毎月第4日曜日（午前8時30分～正午）
※年末年始を除く

12月の実施日

時間延長 15日（火）
休日窓口 27日（日）



■取り扱い業務（平成28年1月から）

業務内容	延長窓口	休日窓口	担当課	問い合わせ
転入・転出・転居・戸籍の届出、住民票・戸籍・印鑑証明・税務関係証明書の交付、印鑑登録に関する事など	○	○	市民課（1階2番窓口）	TEL 71・2489 FAX 71・2503
個人番号カードに関する事（個人番号カードによる転出入を含む）	△ 午後6時30分まで	×		
国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金に関する事	○	○	国保年金課（1階10番窓口）	TEL 71・2473 FAX 71・2503
福祉医療費受給に関する事	○	○	長寿社会課（1階13番窓口）	TEL 71・2253 FAX 71・2328
児童手当、児童扶養手当に関する事	○	○	子ども支援課（1階16番窓口）	TEL 71・2255 FAX 72・2065

※業務内容により取り扱いできない場合がありますので、事前に問い合わせください。

※個人番号カードに関しては、専用システム運用時間内での取り扱いとなります。

※取り扱い業務・時間は今後変更する場合があります。

※上記日程以外の閉庁時間では、市役所本庁舎1階西側「夜間・休日受付」で戸籍の届出や火葬の予約を受け付けています。

本庁舎の開放時間が変更になります

■開放時間 午前9時～午後6時（平日・休日）

■場所 1階 行政情報コーナー、くつろぎコーナー
4階 パノラマラウンジ、眺望デッキ

12月1日から市役所本庁舎の開放終了時間を午後6時に変更します。（時間延長窓口実施日は午後8時まで）

☎財産管理課庁舎管理係 TEL 71・2257 FAX 72・1340



本庁舎眺望デッキ

年末年始ガイド

市内の主な施設の年末年始の休業日は左ページのとおりで。
ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

市役所・各支所の業務

● **仕事納め** 12月28日（月）午後5時15分まで

● **仕事始め** 1月4日（月）

※火葬の予約や戸籍の届け出は、年末年始の間も市役所本庁舎1階西側「夜間・休日受付」で受け付けます。なお、各支所では受け付けていません。

ごみの収集・し尿のくみ取り



● **ごみ収集** 年末年始は、12月30日から1月3日までごみの収集はしませんので、集積所にごみを出さないでください。「ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的にごみを出しましょう。

● **し尿** 年末になると臨時のくみ取りはできません。早目に確認し、次の日程までに業者へ依頼をお願いします。

防犯・防災



年の暮れ

みんなでつくろう 安心の街

12月1日（火）～31日（木）は年末特別警戒

年末は、強盗事件などの凶悪犯罪が多発する傾向にあります。自主防犯意識を高め、犯罪者を寄せつけない安全安心なまちづくりに取り組みましょう。

● **自転車**の盗難に注意しましょう

▽自転車は、主錠と補助錠の「ツーロック」をしましょう。

▽防犯登録をしましょう。

● **車上ねらいに注意しましょう**

▽車内は整理整頓をして、バッグなどを置かないようにしましょう。

▽車を離れるときは、短い時間でも必ず「ドアロック」をしましょう。

● **子どもと女性を守りましょう**
▽防犯ブザーを携帯しましょう。
▽明るい時間に帰宅するか、遅くなった場合は家族に迎えに来てもらうようにしましょう。

● **特殊詐欺に注意しましょう**

▽家族にしか分からない「合言葉」を決めておきましょう。

▽不当な料金請求のメールやハガキ、電話、ファクスが来たらすぐに警察へ相談を！

▽安曇野警察署・安曇野防犯協会連合会（TEL 72・0110）

12月25日（金）～30日（水）は火災予防年末特別警戒

これらの季節は、空気が乾燥し、火災が多発します。火災を未然に防ぐためには一人ひとりの心がけが大切です。

次のポイントに気を付けて、新しい年を迎えましょう。

● **火災を防ぐポイント**

▽調理中は火から目を離さない。
▽寝タバコやタバコの投げ捨てはしない。

▽ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

▽電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。

▽強風時に、たき火をしない。
▽子どもに、マッチやライターで遊ばせない。

▽家の周りに燃えやすいものを置かない。

▽危険機管理課（TEL 72・6769）

▽豊科消防署（TEL 72・3145）

▽穂高消防署（TEL 82・3262）

▽梓川消防署（TEL 78・2090）

▽明科消防署（TEL 62・2992）

デマンド交通「あづみん」



市内を走るデマンド交通「あづみん」と定時定路線は、12月29日から1月3日まで運休します。運休期間中は予約受付も休みになりますので、ご注意ください。

● **積雪50センチを目安に運休**

市内運行エリア内いずれかの地域で、積雪目安量が50センチを超えた場合は「あづみん」と定時定路線を運休します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

● **国政策経営課企画担当**

TEL 71・2401 FAX 71・5155

名称		平成27年12月						平成28年1月				
		26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	
暮らし	市役所・支所・各保健センター・穂高健康支援センター		本庁休日窓口 ※正午まで		12月29日～1月3日 ※住民票・印鑑証明書自動交付機を含む							
	市夜間急病センター											
	穂高老人保健センター				12月30日～1月3日							
	豊科葬祭センター					12月31日～1月3日						
	穂高クリーンセンター			※29日は可燃ごみのみ	12月30日～1月3日							
	市ふるさとハローワーク（地域職業相談室）				12月29日～1月3日							
生涯学習・交流等施設	穂高交流学習センター「みらい」			12月28日～1月4日								
	豊科交流学習センター「きぼう」											
	熊井啓記念館（「きぼう」内）											
	明科子どもと大人の交流学習館「ひまわり」											
	中央図書館（「みらい」内）			12月27日～1月7日（図書館システム入れ替えのため）								
	図書館（豊科・三郷・堀金・明科）											
	公民館			12月28日～1月4日								
	児童館				12月29日～1月3日							
	市民活動センター「くるりん広場」											
	豊科ふれあいホール											
	穂高鐘の鳴る丘集会所			12月1日～3月31日（冬季休館）								
	まちづくり会館（豊科）				12月29日～1月3日							
勤労者福祉センター（穂高）												
三郷小倉多目的センター			12月28日～1月3日									
自然体験センター「せせらぎ」			12月28日～1月4日									
博物館・美術館施設	豊科郷土博物館			12月28日～1月4日								
	豊科近代美術館											
	田淵行男記念館											
	飯沼飛行士記念館											
	安曇野高橋節郎記念美術館											
	貞享義民記念館											
	臼井吉見文学館			12月28日～2月29日（冬季休館）								
	穂高郷土資料館											
	穂高陶芸会館										12月26日～2月29日（冬季休館）	
碓山公園研成ホール				12月29日～1月3日								
体育施設	豊科南社会体育館			12月28日～1月4日								
	豊科勤労者総合スポーツ施設											
	豊科武道館											
	豊科弓道場											
	高家スポーツ広場（アーチェリー場）											
	豊科屋内ゲートボール場											
	穂高総合体育館											
	牧体育館											
	三郷体育館（社会体育館）											
	三郷文化公園体育館											
	堀金総合体育館											
	堀金多目的屋内運動場（常念ドーム）											
明科体育館												
名称		26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	
入浴・体験・加工施設など	あづみ野ガラス工房	12月25日～1月6日										
	ビレッジ安曇野	無休 ※31日と1日は風呂のみ午前10時30分～午後5時										
	プラザ安曇野	無休										
	チロル	12月26日～1月5日										
	温泉健康館（穂高ヘルスハウス）	※31日は午前9時30分～午後3時						1月1日	※2日は午前9時30分～午後5時			
	しゃくなげ荘	無休										
	ファインビュー室山											
	ほりでーゆ～四季の郷	無休										
	長峰荘											
	湯多里山の神	※31日と1日は午前10時30分～午後5時										
	あづみ野ランド					12月30日～1月4日						
	天平の森	12月7日～3月25日（冬季休業）										
	三郷農村環境改善センター					12月30日～1月4日						
	旬の味ほりがね物産センター	※31日は午前のみ						1月1日～7日				
	Vif（ビフ）穂高							1月1日～5日				
	こねこねハウス							1月1日～5日				
	とよしな旬彩市	12月29日～1月5日										
	三郷堆肥センター					12月29日～1月3日						
	観光情報センター											
	天蚕センター				12月28日～1月4日							
Misato なごみ庵	※31日は午前11時～午後2時30分まで営業											

＝休業日

◎今から準備！ 医療費控除の申告

平成27年分の市県民税・所得
税の申告期間は平成28年2月
16日（火）～3月15日（火）

医療費控除って？

納税者本人や本人と生計を一にする親族に対する医療費をその納税者が支払った場合に、所得額から一定額を控除することができます。

対象となる医療費

医師による診療・治療の費用や、治療に必要な医薬品、医療用器具の購入費などです。美容目的や健康維持、予防のための費用や、日常生活など治療を受けるために直接必要としないものは対象になりません。

【対象にならない例】

人間ドッグ、健康診断、予防接種、美容目的の整形手術、通院のための駐車料金やガソリン代など

医療費控除を受けるには

1 支払った医療費の領収書を保管

申告の際に、領収書の原本が必要で。コピーや、金額の内訳書

のみでは申告できません。
2 医療費の明細書を作成する

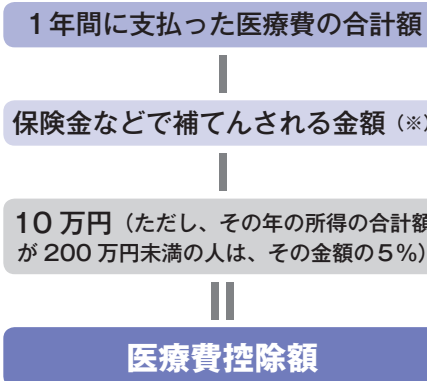
「医療費の明細書」様式は国税庁ホームページ、または市ホームページから入手できます。（任意の用紙による提出も可）

3 確定申告書を作成し、提出する

医療費の領収書と「27年分医療費の明細書」を添えて、確定申告書と一緒に提出してください。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、作成した所得税の確定申告書を印刷し、郵送で提出することもできます。

所得税で医療費控除をする必要がない場合であっても、市県民税に影響する場合があります。そ

医療費控除額の計算方法



（※）生命保険契約などで支給される入院費給付金や、健康保険などで支給される高額療養費などの金額です。

の際は市県民税の申告をすることになります。

所得税の還付を受けるための確定申告は1月4日（月）から最寄りの税務署で提出できます。

市県民税課市民税担当

TEL 71・3111 FAX 72・2065

医療費控除 おむつ使用証明書の発行

確定申告時におむつ購入の領収書と一緒に「おむつ使用証明書」を添付することで、医療費控除が受けられます。介護保険課（1階11番窓口）または各支所地域課へ問い合わせください。

●対象者 6カ月以上寝たきり状態にある人。または同様の状態と認められる人で医師がおむつの使用が必要であると証明した人。

※初めて控除を受ける場合、おむつ使用証明書は、主治医が作成し交付します。

※2回目以降は、主治医意見書でおむつの必要性が確認できる場合に市が発行する「主治医意見書の内容確認をした書類」でも控除が受けられます。

介護保険課認定調査係

TEL 82・6497 FAX 81・1237

資産税課からのお知らせ

◎償却資産の申告はお早めに

申告期限は平成28年2月1日（月）まで

償却資産って？

固定資産税の償却資産とは、会社や個人で事業を営む人が、その事業のために使用している土地・家屋以外の機械・器具・備品などです。所得税法または法人税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

償却資産の申告を

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産（事業用資産）も課税対象になっています。毎年1月1日現在、市内に償却資産を所有する人は申告する必要があります。申告用紙を12月上旬に発送します。用紙の不足や用紙が届かない場合は問い合わせください。期限間近になると窓口が大変混雑します。早めに提出してください。

前年と同じでも申告は必要？

毎年申告をしてください。また、資産の多少、金額の大小にかかわらず該当する資産は記入してください。

償却資産評価の計算方法は？

取得価額から、経過年数に応じ減価をして計算します。詳しくは、申告用紙と一緒に送付する「固定資産税償却資産申告の手引き」を参照してください。

具体的な償却資産の例

業 種	主な償却資産
共通	外構（門・塀・フェンス・側溝）・舗装路面・緑化設備（植え込み・庭園）・屋外照明電気設備・受変電設備・自家発電設備・トレーラーハウス・パソコン・コピー機・エアコン・テレビ・応接セット・キャビネット・ロッカー・タイムレコーダー・机・椅子・レジスター・金庫・看板・自動販売機・太陽光発電設備など。 ※ただし、自動車税または軽自動車税の対象となっている自動車等は除きます。
小売業	陳列棚・ケース・冷蔵庫・冷凍庫など
飲食業・宿泊業	カウンター・食卓・椅子・厨房設備・洗濯設備・放送設備・音響設備・製氷機など
娯楽業	パチンコ台・パチスロ台・ゲーム機・両替機・カラオケなど
理容・美容業	理美容椅子・洗面設備・タオル蒸器・ドライヤーなど
クリーニング業	洗濯機・脱水機・乾燥機・プレス・ミシン・ビニール包装機など
印刷業	各種印刷機・活字盤鋳造機・裁断機 など
医院・診療所	ベッド・医療機器 など
建設業	ポンプ・コンクリートカッター・ブロックゲージ・トランスジョッパーなど
工場・作業所	旋盤・プレス機・金型・溶接機・洗浄給水設備 など
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス・スチームクリーナー・オイルチェンジャー・充電器・洗車機・コンプレッサー・ジャッキ・溶接機・地下槽・ガソリン計量器など
不動産賃貸業	自転車置場・宅配ボックス・駐車装置・通信放送機器・消火器など
農業・畜産	温室・わさび田用ハウス・ビニールハウス・耕うん機・もみすり機・乾燥機・高所作業機・サイロ・給餌機・搾乳機など※ただし、トラクター・乗用装置付きのコンバインなどの農耕作業車は、軽自動車税の対象のため、原則的には申告対象外ですが、最高速度が35キロメートル毎時以上のものは償却資産の対象となります。

障害者控除

対象者認定書の送付

身体障がい者に準ずる人などが確定申告や市県民税申告時に所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。申告時に提示か写しを添付してください。

●対象者 要介護認定を受けている年齢65歳以上で、次にあてはまる人

▽障害者控除（1）要介護1以上の（2）日常生活を遂行する能力の中で、体幹の機能障害があり全般的に不安定さが見られ、生活の一部で部分的介護を要する人

▽特別障害者控除（1）要介護3以上の（2）日常生活活動の食事、排せつ、着替えのいずれも介護者の援助を全面的に必要とし、1日中ベッドの上で過ごす状態である人

※直近の認定調査票・主治医意見書などから判断します。

●申請方法 「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入の上、長寿社会課（1階13番窓口）または各支所地域課に提出してください。申請書は長寿社会課窓口および各支所地域課で入手できます。

市長寿社会課長寿福祉係

TEL 71・2254 FAX 71・2328

家屋を取り壊したら

お知らせください

家屋に係る固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。平成27年中に課税されている家屋を一部分でも取り壊した場合は、床面積の大小にかかわらず届け出をお願いします。届け出がない場合には、平成28年度も引き続き課税されますので、ご注意ください。

届出方法

各支所内地域課に備え付けの「家屋取り壊し申告書」に必要事項を記入の上、提出してください。詳しくは問い合わせください。なお、申告書は市ホームページからも入手できます。



市県民税課家屋担当

TEL 71・2482 FAX 72・2065

市非常勤職員を募集します



平成 28 年 4 月から勤務する市非常勤職員を次のとおり募集します。

- 雇用期間** 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
- 募集人員** 各職種とも若干名
- 勤務条件** 原則として午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※職種により勤務時間や勤務条件、給与・賞与などの待遇が異なります。

募集職種	資格など	賃金予定額（円）			応募書類の 郵送先	問い合わせ 応募書類の提出先
		時給	日額	月額		
一般事務	パソコン技能 （基本操作・ ワード・エク セル等使用）	850	6,550	—	〒 399-8281 (住所記載不要)	職員課職員担当 (TEL 71・2405 FAX 71・5155)
レセプト点検員	要 職 種 資 格 (医科もしくは は歯科)	—	7,300	—		国保年金課国保年金担当 (TEL 71・2473 FAX 71・2503)
介護認定調査員	経験者優遇	—	8,040	168,900 ～ 174,200	〒 399-8303 穂高 6658	介護保険課認定調査係 (TEL 82・6497 FAX 81・1237)
保育士	要職種資格	1,100	8,540	179,300 ～ 198,700	〒 399-8281 (住所記載不要)	子ども支援課保育担当 (TEL 71・2256 FAX 72・2065)
看護師	要職種資格	1,130	8,780	184,400		
保育補助	経験者優遇	850	—	—		
幼稚園教諭	要職種資格	1,100	8,540	179,300 ～ 198,700		
家庭児童相談員	要職種資格	—	7,510	—		子ども支援課児童係 (TEL 71・2255 FAX 72・2065)
保健師	要職種資格	1,200	9,340	196,100		健康推進課保健予防係 (TEL 71・2471 FAX 71・2328)

教育委員会関係

学校等事務	パソコン技能 （基本操作・ ワード・エク セル等使用）	850	6,550	142,100	〒 399-8281 (住所記載不要)	学校教育課教育総務係 (TEL 71・2223 FAX 71・2338)
学校図書司書	要職種資格	900	6,980	146,500		
学校庁務員	普通自動車運 転免許	870	6,770	—		
一般事務（博物 館等の受付・管 理事務・土器の 整理）	パソコン技能 （基本操作・ ワード・エク セル等使用）	850	6,550	—		文化課 (TEL 71・2463 FAX 71・2338)
図書館司書	要職種資格	930	7,230	151,800	〒 399-8303 穂高6765番地2 穂高交流学習セ ンター「みらい」内	図書館交流課図書館交流担当 (TEL 84・0111 FAX 84・0116)
学校給食調理員	調理・厨房機 器取り扱い経 験者、対応可 能な人	870	—	—	〒 399-8201 豊科南穂高 2661 番地 1	学校教育課中部学校給食セン ター (TEL 72・2674 FAX 72・1466)

- 申し込み** 12 月 7 日（月）～ 18 日（金）土・日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
 - 応募方法** 申込書を職員課（2 階  番窓口）または、市ホームページから入手し、必要事項を記入の上、各担当窓口に持参するか郵送してください。
 - 課題** 次のいずれかを希望する場合は、課題作文を A 4 サイズの 400 字詰め原稿用紙 1 枚以内にまとめ、提出してください。
 - ▷ **一般事務・学校事務・学校庁務員（新規応募者）** 課題「市職員として働く上で、大切にしたいこと」
 - ▷ **家庭児童相談員** 課題「児童相談に対応する上で、大切だと思うこと」
 - 選考方法** 平成 28 年 1 月をめどに、各担当課で面接などを行います。
- ※一般事務の面接は、1 月 12 日（火）～ 13 日（水）を予定

短期雇用登録も随時受付中

非常勤職員（短期雇用）登録を随時受け付けています。

- 対象** 年間を通しての勤務はできないが、短時間（期間）なら勤務できる人。

 職員課職員担当（TEL 71・2405 FAX 71・5155）

各種情報コーナー

 = 日時  = 場所  = 定員  = 対象者  = 費用  = 持ち物
 = 申し込み  = 問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
くらしと健康 の相談会	失業・倒産・多重債務問題・家庭問題等について、弁護士による法律相談と、保健福祉事務所の保健師による健康相談（心の健康を含む）を行います。	 ：12 月 9 日（水）・16 日（水） 午前 10 時～正午、 午後 1 時～3 時  ：松本保健福祉事務所相談室（松本合同庁舎内）	 ：無料	 ：希望相談日の 2 日前までに松本保健福祉事務所健康づくり支援課（TEL 40・1938）へ電話で予約ください。
運転免許更新 特定任意講習会	運転免許更新者を対象に特定任意講習会を行います。この講習を受けると、運転免許更新時の講習は免除されます。70 歳以上の人（更新時に 70 歳になる人を含む）は、別講習が必要なため受講できません。また、優良運転者は受講する必要はありません。	 ：12 月 10 日（木） 受付 午後 6 時 30 分 ～ 50 分 講習 午後 7 時～9 時  ：穂高会館 第 1・2 会議室	 ：12 月 11 日から平成 28 年 6 月 10 日までの間に、運転免許を更新する人  ：1,500 円 ※お釣りのないようお願いします。  ：運転免許証、筆記用具	 ：不要  ：安曇野交通安全協会 TEL 72・2263
自然体験交流 センター 「せせらぎ」 わさび漬け作り体験	体験後には、一人 200 円ほど持ちかえることができます。気軽に参加ください。	 ：12 月 13 日（日） 午前 10 時～正午  ：自然体験交流センター「せせらぎ」ホール・調理室	 ：30 人（先着順）  ：500 円（材料費）  ：エプロン、手ぬぐい 持ち帰り用の容器（持参可能な人は包丁とまな板）	 ：12 月 10 日（木）までに、自然体験交流センターへ直接来館または、電話・ファクス（TEL FAX 62・6667）にて氏名・住所・電話番号をお知らせください。
鐘の鳴る丘 有明高原施設見学	寮内見学や少年院の制度・実情について説明をします。また、映画「鐘の鳴る丘」も上映します。作品などの展示もありますので、ぜひお越しください。	 ：12 月 19 日（土） 午後 1 時 30 分～4 時 30 分  ：有明高原寮（穂高有明 7299 番地）	 ：無料 ※ 18 歳未満の人は、保護者も同伴ください。	 ：不要  ：有明高原寮（TEL 83・2204）
うつ予防と対策に関する研修会	うつ病の正しい知識と予防法、自分や周りの人がうつになった時の対処法など、坂元薫さん（東京女子医科大学神経精神科教授）を招き、「気付いてください、こころのサインに～ストレスケア外来の最前線から～」をテーマに講演会を行います。	 ：1 月 21 日（木） 午後 1 時 30 分～3 時（開場：午後 1 時）  ：豊科ふれあいホール	 ：無料 ※駐車場に限りがあるため、できるだけ乗り合わせてお越しください。	 ：1 月 14 日（木）までに、長野県松本保健福祉事務所健康づくり支援課（TEL 40・1938 FAX 47・9293）へ電話で申し込みください。

お知らせ

12月3日から9日は

障害者週間

園福祉課障がい福祉担当

(TEL 71・2251 FAX 71・2328)

障がいについての理解を深め、一人ひとりが輝き、こころ豊かに安心して暮らせる「共生のまち」をつくっていきましょう。

市制施行10周年記念

障害者週間講演会



障害者週間に合わせ、世界で活躍する市内在住で車いす陸上競技の樋口政幸選手の講演会を開催します。来年、ブラジルで開催されるリオデジャネイロ・パラリンピックへの出場も期待される樋口選手を、皆さんで応援しましょう。

●日時 12月12日(土)

午前10時～正午

●場所 豊科交流学習センター

「きぼう」2階多目的交流ホール
●内容 演題「安曇野市から世界へ」

●講師 樋口政幸さん(プーマジャパン) 車いす陸上競技選手

●参加費 無料

●申し込み 不要

景観審議会公募委員の募集

園建築住宅課建築景観係

(TEL 71・2242 FAX 72・3569)

景観審議会公募委員の任期満了に伴い、新しい委員(市内在住の人)を公募します。この審議会では、市の良好な景観の育成や、景観行政に関する事項を審議します。

●募集人員 3人以内

●任期 平成28年1月22日(金)から2年間

●応募方法 申込書に必要事項を記入し、小論文を添えて、建築住宅課(2階15番窓口)へ持参。電子メール、ファクス、郵送により提出してください。申込書は建築住宅課、または市ホームページから入手できます。小論文は「安曇野の理想とする景観とは」をテーマに800字程度にまとめてください。(様式自由) 提出いただいた書類は返却しません。

●応募期限 12月25日(金)

●その他 応募資格など詳細は問い合わせください。

●提出先 〒399・8281 (住所記載不要) 建築住宅課建築景観係

男女共同参画講座

園人権男女共同参画課人権男女共生係

(TEL 71・2406 FAX 71・5155)

～知っておきたい さまざまな災害から家族を守る方法～

市男女共同参画推進会議では、市の防災体制と現状を、男女共同参画の視点から市民の皆さんと一緒に考える機会として男女共同参画講座を開催します。

●日時 12月21日(月)

午後7時～9時

●場所 市役所4階 大会議室

●内容 演題「災害時に自分と家族を守る～家庭・地域からできること～」

●講師 池田恵子さん(静岡大学教育学部教授・静岡大学防災総合センター兼任教授)

●参加費 無料

●申し込み 不要

信州まつもと空港

冬季利用促進助成金

園観光交流促進課ブランド推進担当

(TEL 71・2053 FAX 72・1340)

信州まつもと空港地元利用促進協議会では、期間中に2人以上のグループなどで信州まつもと空港発着定期便を往復で利用する人に

各種統計功労者

園情報統計課統計係

(TEL 71・2469 FAX 77・6060)

長年の統計調査における功績により、統計功労者として次の皆さんが表彰されました。(敬称略)

【知事表彰(各界功労)】勝川祐喜重(穂高)

【総務大臣表彰】山浦美恵子(豊科)

【農林水産大臣表彰】甕陸巳(三郷)、降幡孝由(三郷)、秋山恵美子(穂高)、曾根原弘(穂高)

【厚生労働大臣表彰】オタリ株式会社松本工場

【長野県統計協会会長表彰】浅川隆(穂高)

また第63回長野県統計グラフコンクールにおいて次の皆さんが受賞されました。(敬称略)

【関東農政局長賞】福田野乃佳(穂高南小4年)、【佳作】花岡蒼太(穂高西小2年)、【努力賞】小畑智世(穂高西小2年)

介護予防講習会「健康太極拳」

園介護保険課介護予防担当

(TEL 71・2474 FAX 71・2503)

身体を調子を整えて、活動的に生きがいのある生活を送るために介護予防講習会を開催します。

助成金を交付しています。家族、友人、グループで楽しい空の旅に出掛けてみませんか。

●対象となる搭乗期間 11月1日(日)～平成28年2月29日(月)

●助成金額 2人以上の利用で1人あたり往復5000円

●申請期限 平成28年3月7日(月)

●申請方法 旅行終了後、観光交流促進課に備え付けの申請書に人数分の搭乗券の半券を添付し、観光交流促進課(3階1番窓口)へ提出してください。申請書は市ホームページからも入手できます。

●注意事項 ▽団体券は対象外です。▽予算額に達した時点で締め切ります。▽路線要件 信州まつもと空港発着の札幌便または福岡便を往復で利用すること。▽信州まつもと空港地元利用促進協議会に加盟する市町村に居住している人または通勤・通学している人



10月分の空間放射線量

測定結果

いずれの地点においても健康に影響のない値でした。詳しくは市ホームページまたは担当課まで問い合わせください。

園環境課環境保全担当(TEL 71・2491・FAX 72・3176)

測定地点	(マイクロシーベルト/時間)			
	10/5(月)	10/13(火)	10/19(月)	10/26(月)
本庁舎(豊科)	0.07	0.08	0.07	0.07

水道メーター検針

水道メーター検針のため検針員が訪問します。検針期間中はメーターボックス上に車などを置かないようにご協力をお願いします。

●期間 12月16日(水)～25日(金)
●対象 豊科・堀金・明科地域

園市水道料金センター
(TEL 72・4333 FAX 72・4400)

成年後見制度 無料相談

成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。

●日時 12月17日(木) 午後1時30分～3時30分
●場所 市役所2階相談室215
●対象 ▽お金の管理や契約などに不安のある人▽認知症や障がいのため今後の生活に不安がある人、またその家族
●相談員 春原隆雄さん(一般財団法人 民事法務協会)
●定員 4人(先着順)
●申し込み 12月7日(月)から11日(金)までに、市役所1階の東部地域包括支援センターへ電話で申し込みください。(受付は、平日午前8時30分～午後5時15分)
園東部地域包括支援センター (TEL 72・9986 FAX 71・2503)



安曇野市役所本庁舎の電話番号は71・2000

各支所の電話番号に変更はありませんが、本庁業務は市役所本庁舎に移転しているため、電話を掛ける際は掛け間違いにご注意ください。

穂高支所 (TEL 82・3131) 三郷支所 (TEL 77・3111)
堀金支所 (TEL 72・3106) 明科支所 (TEL 62・3001)

なお、宿日直業務は実施していませんので、夜間休日のお手続きは本庁舎(TEL 71・2000)へお願いします。

園財産管理課庁舎管理係
(TEL 71・2257 FAX 72・1340)



募集・催し

記号説明 日日時 場場所 内内容
対対象 講講師 費費用 定定員
持持ち物・服服装 申申し込み
送送付先 問問い合わせ

穂高会館の催し

穂高公民館内穂高地域課地域担当
TEL 82・5970 FAX 82・3990

季節の料理教室「おせち料理」
12月15日（火）
午前10時～午後0時30分
穂高会館 調理実習室
内ブリ雑煮・三盛・黒豆・なます他
刈市内在住者
山本則子さん（郷土料理研究家・
スープの会代表）他2人
費500円（食材費含む）
定16人（抽選）
申12月7日（月）・8日（火）に
穂高会館へ電話で申し込みくだ
さい。（受付時間は午前9時～午
後5時）
※参加決定者には、後日文書で通
知します。

スポーツ吹き矢体験教室
性別や年齢問わず、手軽に楽しみ
ながら健康づくりができる「スポー
ツ吹き矢」を体験してみませんか。
12月25日（金）
1月8日（金）
いずれも午後6時30分～8時
穂高会館 講堂
刈市内在住者
山柳原和男さん（日本スポーツ吹
き矢協会会員）
費310円（マウスピース代含む）
定各回30人（先着順）
持運動靴・タオル・飲み物
申12月10日（木）から電話で申
し込みください。（受付時間は午
前9時～午後5時）

穂高交流学习センター「みらい」
大月裕夫＆川口真衣ピアノコンサート
～「みらい」からニューイヤーを祝して～

穂高交流学习センター「みらい」 TEL 81・3111 FAX 82・0966
小さな子どもでも聴くことができる出入り自由のミニコンサートを開催
します。
1月9日（土） 午後2時～3時
穂高交流学习センター「みらい」
内本年7月に行われた市制施行10周年記念「あづみの新進音楽家公開オー
ディション」で選ばれた大月裕夫さん（ピアノ独奏）と川口真衣さん（ピ
アノ独奏）の演奏。
費一人100円（当日、ホール1階入口の受付でお支払いください）
申不要



昨年のコンサートの様子

豊科農産物加工交流センターの催し

農政課マーケティング担当 TEL 71・2430 FAX 71・2507

味噌加工リーダー養成研修会
味噌加工リーダー養成研修会を開催します。この研修会を受講し経験を
積むと、加工リーダーとして登録されます。リーダーがグループに1人い
れば、豊科農産物加工センターを使って味噌加工をすることができます。
12月14日（木）午後0時30分～4時30分 15日（金）午前9時～
午後4時30分 1月16日（土）午前9時～11時30分
穂科農産物加工交流センター（豊科成相高架橋下 JR 大糸線の東）
刈市内在住で3日間受講できる人
定15人（先着順）
費無料
持エプロン、三角きん、マスク、筆記用具
※作業しやすい服装で、15日の昼食は各自ご用意ください。
申12月14日（月）～16日（水）に豊科農産物加工交流センター（TEL
73・9550）へ電話で申し込みください。（受付時間は午前9時～正午）
※研修会のため、味噌の持ち帰りはできません。
※3月に体験教室を開催します。

毎月12日は豆腐の日
豊科農産物加工交流センター管理運営委員会では、毎月12日に安曇野産
大豆を使った豆腐づくり体験教室を開催しています。
毎月12日（3月を除く） 午前9時～正午
穂科農産物加工交流センター（豊科成相高架橋下 JR 大糸線の東）
刈市内在住者 費豆腐1丁100円
持エプロン、三角きん、豆腐持ち帰り用の容器
申不要です。開催日に直接センターにお越しください。
穂科農産物加工交流センター（TEL 73・9550、時間は月・水・金曜日の
午前9時から正午まで）



安曇野高橋節郎記念美術館の催し

安曇野高橋節郎記念美術館 TEL 81・3030 FAX 82・0551

池末みゆき ライアーギャラリーコンサート ～冬に奏でる～
美術館所蔵の作品で、漆芸家・高橋節郎が螺鈿装飾を施した小型の豎琴・
ライアーを使用して演奏していただきます。
1月16日（土）午後2時～3時（受付：午後1時30分～）
美術館 展示室
費一般400円・高校・大学生300円（小中学生・70歳以上の市民および
障害者手帳をお持ちの人と付き添い者1人・美術館友の会会員は無料）
※未就学児はご遠慮願います。
定50人（先着順）
申12月15日（火）から1月15日（金）までの開館日に（午前9時～午
後5時）、電話で申し込みください。



昨年のコンサートの様子

改組新第2回日展工芸美術長野県入選者展
本年の日展（工芸美術の部）に入選した県内在住の作家の作品を紹介し
ます。
12月13日（日）～平成28年3月6日（日）午前9時～午後5時
美術館 ギャラリー 費無料（常設展示室は有料）
※休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合、その翌日）、年末年始



昨年の展示の様子

貞享義民記念館からお知らせ

貞享義民記念館 TEL 77・7550 FAX 77・7551

「二斗五升！」をリニューアル 米俵制作実演会
常設展示室の米俵の展示をリニューアルするのに伴い、新しい米俵の制
作過程を公開します。
12月12日（土）・13日（日） 午前9時～午後5時
記念館1階ロビー 山高山和夫さん 費無料
※休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日）

「貞享義民物語」上映休止
シアター「夢道場」の機器更新工事のため、下記の期間、「貞享義民物語」
の上映を休止します。常設展示室は入場できます。
12月16日（水）～19日（土）

豊科近代美術館
手仕事くらぶ「しめ縄づくり」

豊科近代美術館
TEL 73・5638 FAX 73・6320
12月19日（土）
午前9時30分～11時30分
豊科近代美術館 オリエンテー
ションルーム
山古幡正夫さん（友の会員）
費一般100円 友の会員無料
定15人（先着順）
持ハサミ（花切バサミ）
申12月8日（火）から電話で申し
込みください。

明科公民館の催し

明科公民館内明科地域課地域担当
TEL 62・4605 FAX 62・5894

お正月の花を飾ろう
12月24日（木）
午前10時～11時30分
明科公民館 創作室
刈市内在住の人または市内へ通勤
している人
山細川留美子さん
費2000円（花代含む）
定15人（先着順）
持花器・剣山・花ばさみ・新聞紙・
タオル（花器などがない場合は
申し込みの際にお知らせくださ
い。300円程度で用意します。）
申12月16日（水）・17日（木）
に電話で申し込みください。（受
付時間は午前9時～午後5時）

お正月の料理教室
12月25日（金）
午前9時～午後1時
明科公民館 調理実習室
内各種雑煮、変わりおせち他
刈市内在住の人または市内へ通勤
している人
山高橋清美さん（前松本広域調理
師会会長）
費1000円（食材費含む）
定20人（先着順）
申12月14日（月）・15日（火）
に電話で申し込みください。（受
付時間は午前9時～午後5時）

これから本格的な冬を迎えます

道路の除雪はみんなの力で

冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路や通学路などの主要な道路を中心に、除雪や凍結防止剤を散布します。市で除雪しきれない身近な道路や自宅の前、歩道などは、各区に貸与の「歩行型除雪機」を活用し、隣近所で協力し合って、除雪をお願いします。

●寄せられた雪の除雪を

大型除雪車による除雪作業では、やむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。玄関先などへ寄せられた雪の除雪にご協力ください。

●道路や水路に雪を捨てない

除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなり、通行の支障や交通事故の原因となります。また、水があふれることがありますので、水路へ雪



市で行う除雪の目安
積雪が10センチ以上になると
除雪車が出動します

を捨てないでください。

●グリーンベルトはみんなの力で

大型除雪車による除雪では、グリーンベルトの除雪はできません。地域やPTAの皆さんのご協力をお願いします。

●路上駐車はしない

除雪車のほか、救急車・消防車の活動の妨げになりますので、路上駐車はしないでください。

●除雪車は夜間や早朝に作業

除雪車は、交通量の多い日中は避け、主に深夜から早朝に掛けて作業をします。しかし、大雪や明け方に降った雪は通勤・通学時までに除雪が終わらない場合がありますので、ご理解・ご協力ください。

●凍結防止剤の散布

各区に凍結防止剤を配布しますの
で、生活道路や歩道などへの散布に

ご協力ください。

●昨年度の実績

昨年度、市では99台の建設機械・トラクターなどにより、延長約873km（市道総延長1690kmの52%）の市道を除雪しました。延べ1522時間の除雪作業、312時間の凍結防止剤散布の作業に出勤し、約1億800万円の除雪関連事業費を支出しました。

▽市道

建設課維持担当

(TEL) 71・2425 (FAX) 72・3569

▽国道19号

長野国道事務所松本出張所

(TEL) 25・5752

▽国道147・403号、県道

安曇野建設事務所 (TEL) 72・8880

▽国道143号

松本建設事務所 (TEL) 47・7800



広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

安曇野市議会の生中継!
12/4(金) 12/7(月) 12/8(火)
朝 10:00~ 生放送 夜 7:00~ 再放送
地デジ12chで放送
視聴方法・お問い合わせは...
ANC あづみ野テレビ 0120-353-055

相続 贈与 遺言 無料相談会 開催!!
※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。
※ご都合のつかない方はご相談ください。
経営革新等支援機関 **佐々木会計事務所**
会社設立・決算申告 建設業登録等
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL 0263-82-8210 URL http://www.sasaki-kaikei.co.jp
◎関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士: 佐々木 一夫 税理士・FP: 戸澤 康志 税理士: 戸澤 綾子

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで